



M&Sが神田通信機<1992>株式の大量保有報告書を提出



神田通信機<1992>について、M&Sが6月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、M&Sの神田通信機株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年6月2日。